

作物統計調査 令和4年産水稻の収穫量（北海道）

－ 水稻の収穫量（主食用）は48万7,600 t －

【調査結果の概要】

- 1 北海道における令和4年産水稻の作付面積(子実用)は9万3,600 haで、うち主食用作付面積は8万2,500 haとなった。
- 2 水稻の10 a 当たり収量は591 kgとなった。また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は106となった。
- 3 以上の結果、収穫量(子実用)は55万3,200 tで、うち主食用の収穫量は48万7,600 tとなった。

図1 作柄表示地帯別作況指数及び10 a 当たり収量

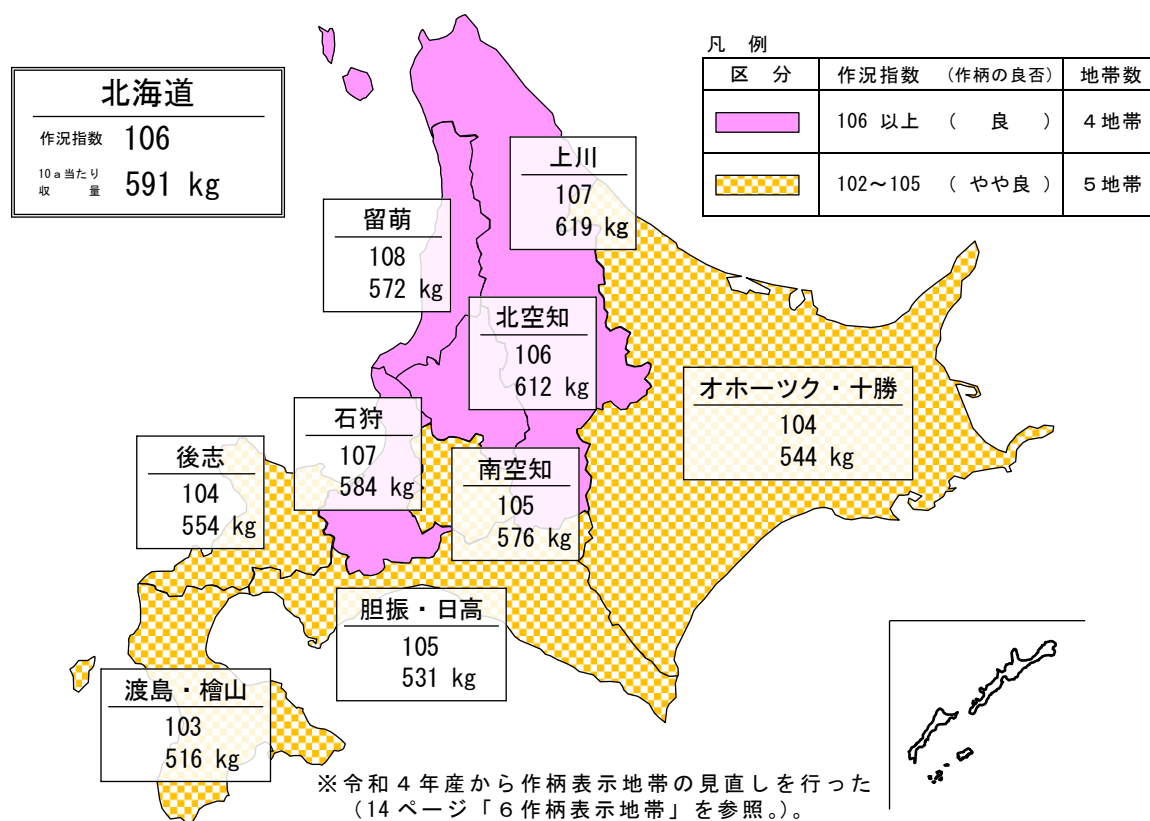


表1 令和4年産水稻の作付面積及び収穫量

区 分	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量 (1.70mm)	農家等が使用している ふるい目幅で選別 (1.90mm)			収 穫 量 (子実用) (1.70mm)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用) (1.70mm)
			10 a 当たり 収 量	10 a 当たり 平 年 収 量	作況指数			
	①	②	③	④	⑤=③/④	⑥=①×②	⑦	⑧=⑦×②
	ha	kg	kg	kg		t	ha	t
北 海 道	93,600	591	563	530	106	553,200	82,500	487,600

注: 1 ①作付面積(子実用)とは、水稻作付面積(青刈り面積を含む。)から、青刈り面積(飼料用米等を含む。)を除いた面積である(以下同じ。)

2 ②10 a 当たり収量及び⑥・⑧収穫量は、1.70 mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である(図1においても同じ。)

3 農家等が使用しているふるい目幅で選別した③10 a 当たり収量、④10 a 当たり平年収量及び⑤作況指数については、過去5か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅(1.90mm)以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

4 ⑦主食用作付面積とは、水稻作付面積(青刈り面積を含む。)から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

本資料の北海道農政事務所ホームページの掲載案内は16ページを御覧ください。

【調査結果】

1 作付面積

令和4年産水稻の作付面積（子実用）は9万3,600 ha で、前年産に比べ2,500 ha 減少した。

なお、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた主食用作付面積は8万2,500 ha となった。

2 作柄概況

全もみ数は7月上旬から7月中旬にかけて天候に恵まれたことから「やや多い」となり、出穂期以降、高温傾向が続いたことや9月上旬が多照で経過したこと等から登熟は順調に進んだ。

この結果、10 a 当たり収量は591 kg となった。また、農家等が使用しているふるい目幅（1.90 mm）ベースの作況指数は106 となった。

3 収穫量

以上の結果、収穫量（子実用）は55万3,200 t となった。

このうち、主食用作付面積に10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は48万7,600 t となった。

表2 令和4年産水稻の作付面積及び収穫量
（作柄表示地帯別）

北海道・ 作柄表示地帯	作付面積 (子実用)			10 a 当たり 収 量 (1.70mm)	農家等が使用している ふるい目幅で選別 (1.90mm)			収 穫 量 (子実用) (1.70mm)	前年産との比較		
	①	前年産との比較			10 a 当たり 収 量 ③	10 a 当たり 平年収量 ④	作況指数 ⑤=③／④		⑥=①×②	前年産との比較	
		対差	対比	対差						対比	
											ha
北海道	93,600	△ 2,500	97	591	563	530	106	553,200	△ 20,500	96	
石 狩	6,440	△ 270	96	584	547	512	107	37,600	△ 1,300	97	
南 空 知	14,400	△ 1,600	90	576	547	519	105	82,900	△ 10,200	89	
北 空 知	25,100	△ 400	98	612	585	552	106	153,600	△ 4,200	97	
上 川	27,600	△ 200	99	619	594	553	107	170,800	△ 1,800	99	
留 萌	3,900	△ 20	99	572	547	507	108	22,300	400	102	
渡島・檜山	6,420	△ 60	99	516	479	463	103	33,100	△ 1,800	95	
後 志	4,210	△ 140	97	554	527	506	104	23,300	△ 1,500	94	
胆振・日高	4,500	△ 80	98	531	501	478	105	23,900	△ 1,160	95	
オホーツク・十勝	918	△ 33	97	544	508	487	104	4,990	△ 500	91	

注：1 ①作付面積（子実用）及び⑥収穫量（子実用）については、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 農家等が使用しているふるい目幅で選別した③10 a 当たり収量、④10 a 当たり平年収量及び⑤作況指数については、過去5か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）以上で選別された玄米を基に算出した数値である。

3 ②10 a 当たり収量及び⑥収穫量（子実用）は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量である。

4 「渡島・檜山」地帯と「胆振・日高」地帯の作付面積及び収穫量の前年産との比較は、前年産の「渡島」地帯と「檜山」地帯、「胆振」地帯と「日高」地帯をそれぞれ合計した数値との比較である（14 ページ「6 作柄表示地帯」を参照。）。

表 3 令和 4 年産水稻の耕種期日

北海道・ 作柄表示地帯	田 植 期				出 穂 期				刈 取 期			
	始 期	最盛期	終 期	最盛期の 対平年差	始 期	最盛期	終 期	最盛期の 対平年差	始 期	最盛期	終 期	最盛期の 対平年差
	月 日	月 日	月 日		月 日	月 日	月 日		月 日	月 日	月 日	
北海道	5.18	5.23	5.29	1 日 早	7.23	7.28	8. 3	2 日 早	9.16	9.27	10. 6	2 日 早
石狩	5.15	5.23	5.30	並 み	7.22	7.31	8. 7	1 日 早	9.15	9.29	10.13	1 日 早
南空知	5.16	5.21	5.26	1 日 早	7.24	7.30	8. 6	1 日 早	9.14	9.25	10. 2	2 日 早
北空知	5.16	5.21	5.28	2 日 早	7.21	7.25	7.30	3 日 早	9.16	9.26	10. 6	2 日 早
上川	5.18	5.22	5.29	2 日 早	7.20	7.25	7.31	3 日 早	9.14	9.26	10. 5	3 日 早
留萌	5.17	5.21	5.28	1 日 早	7.23	7.28	8. 3	3 日 早	9.18	9.24	10. 4	3 日 早
渡島・檜山	5.21	5.26	6. 3	1 日 早	7.27	7.31	8. 7	2 日 早	9.21	9.30	10.11	1 日 早
後志	5.18	5.22	5.30	1 日 早	7.25	7.29	8. 5	1 日 早	9.15	9.24	10. 2	1 日 早
胆振・日高	5.18	5.24	5.31	1 日 早	7.26	7.31	8. 5	2 日 早	9.18	9.30	10.12	1 日 早
オホーツク・十勝	5.22	5.27	6. 1	並 み	7.27	7.31	8. 7	2 日 遅	9.23	9.30	10. 7	1 日 遅

注： 田植期、出穂期及び刈取期の始期、最盛期及び終期とは、田植え、出穂及び刈取済みの面積割合がそれぞれ 5 %、50 % 及び 95 % に達した期日である。

表 4 水稻（子実用）の年次別推移

年 産	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	kg	t	ha	t	
平成 25 年産	112,000	562	629,400	107,000	601,300	105
26	111,000	577	640,500	103,500	597,200	107
27	107,800	559	602,600	100,100	559,600	104
28	105,000	551	578,600	99,000	545,500	102
29	103,900	560	581,800	98,600	552,200	103
30	104,000	495	514,800	98,900	489,600	90
令和 元	103,000	571	588,100	97,000	553,900	104
2	102,300	581	594,400	95,300	553,700	106
3	96,100	597	573,700	88,400	527,700	108
4	93,600	591	553,200	82,500	487,600	106

資料：農林水産省大臣官房統計部『作物統計』（表 7、8 についても同じ。）

注：1 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 平成 26 年産以前の作況指数は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成 27 年産から令和元年産までの作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて 9 割を占めるまでの目幅（1.85mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。令和 2 年産以降の作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

4 令和4年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況、10a当たり収量及び収穫量（子実用）等

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量（未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。）としている（9ページ【参考1】参照。）。

農家等が販売するために使用しているふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、参考として、ふるい目幅別の重量割合並びにふるい目幅別10a当たり収量及び収穫量（子実用）を示すと次のとおりである。

表5 ふるい目幅別重量分布状況（子実用）

単位 { 重量割合、平均値：％
対 平 均 差：ポイント

北海道・ 作柄表示地帯	区 分	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
北海道	重量割合	100.0	0.7	1.0	1.2	1.9	10.4	84.8
	平均値	100.0	0.6	0.9	1.2	1.9	10.5	84.9
	対 平 均 差	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	△ 0.1	△ 0.1
石 狩	重量割合	100.0	0.9	1.3	1.5	2.6	13.0	80.7
	平均値	100.0	0.6	0.9	1.1	2.1	12.7	82.6
	対 平 均 差	0.0	0.3	0.4	0.4	0.5	0.3	△ 1.9
南 空 知	重量割合	100.0	0.8	1.1	1.1	2.0	14.2	80.8
	平均値	100.0	0.7	1.0	1.2	2.2	12.5	82.4
	対 平 均 差	0.0	0.1	0.1	△ 0.1	△ 0.2	1.7	△ 1.6
北 空 知	重量割合	100.0	0.6	0.9	1.1	1.8	9.6	86.0
	平均値	100.0	0.5	0.8	1.1	1.8	8.7	87.1
	対 平 均 差	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.9	△ 1.1
上 川	重量割合	100.0	0.6	0.9	1.0	1.5	7.7	88.3
	平均値	100.0	0.5	0.9	1.1	1.4	8.0	88.1
	対 平 均 差	0.0	0.1	0.0	△ 0.1	0.1	△ 0.3	0.2
留 萌	重量割合	100.0	0.6	0.9	1.1	1.8	7.0	88.6
	平均値	100.0	0.6	0.9	1.2	1.4	7.7	88.2
	対 平 均 差	0.0	0.0	0.0	△ 0.1	0.4	△ 0.7	0.4
渡 島 ・ 檜 山	重量割合	100.0	0.8	1.4	1.9	3.0	17.3	75.6
	平均値	100.0	0.8	1.5	2.6	4.2	22.2	68.7
	対 平 均 差	0.0	0.0	△ 0.1	△ 0.7	△ 1.2	△ 4.9	6.9
後 志	重量割合	100.0	0.6	1.0	1.2	2.1	11.4	83.7
	平均値	100.0	0.6	0.9	1.1	2.1	11.8	83.5
	対 平 均 差	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	△ 0.4	0.2
胆 振 ・ 日 高	重量割合	100.0	0.8	1.2	1.4	2.3	11.8	82.5
	平均値	100.0	0.5	0.9	1.1	2.2	13.1	82.2
	対 平 均 差	0.0	0.3	0.3	0.3	0.1	△ 1.3	0.3
オホーツク・十勝	重量割合	100.0	0.8	1.5	1.5	2.8	8.8	84.6
	平均値	100.0	0.6	1.3	1.5	2.9	11.4	82.3
	対 平 均 差	0.0	0.2	0.2	0.0	△ 0.1	△ 2.6	2.3

注：平均値は、直近5か年の重量割合の平均である。

表 6 ふるい目幅別 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）

北海道・ 作柄表示地帯	区 分	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
北海道	10 a 当たり収量 (kg)	591	587	581	574	563	501
	収穫量（子実用） (t)	553,200	549,300	543,800	537,200	526,600	469,100
石 狩	10 a 当たり収量 (kg)	584	579	571	562	547	471
	収穫量（子実用） (t)	37,600	37,300	36,800	36,200	35,200	30,300
南 空 知	10 a 当たり収量 (kg)	576	571	565	559	547	465
	収穫量（子実用） (t)	82,900	82,200	81,300	80,400	78,800	67,000
北 空 知	10 a 当たり収量 (kg)	612	608	603	596	585	526
	収穫量（子実用） (t)	153,600	152,700	151,300	149,600	146,800	132,100
上 川	10 a 当たり収量 (kg)	619	615	610	604	594	547
	収穫量（子実用） (t)	170,800	169,800	168,200	166,500	164,000	150,800
留 萌	10 a 当たり収量 (kg)	572	569	563	557	547	507
	収穫量（子実用） (t)	22,300	22,200	22,000	21,700	21,300	19,800
渡 島・檜 山	10 a 当たり収量 (kg)	516	512	505	495	479	390
	収穫量（子実用） (t)	33,100	32,800	32,400	31,700	30,800	25,000
後 志	10 a 当たり収量 (kg)	554	551	545	538	527	464
	収穫量（子実用） (t)	23,300	23,200	22,900	22,600	22,200	19,500
胆 振・日 高	10 a 当たり収量 (kg)	531	527	520	513	501	438
	収穫量（子実用） (t)	23,900	23,700	23,400	23,100	22,500	19,700
オホーツク・十勝	10 a 当たり収量 (kg)	544	540	531	523	508	460
	収穫量（子実用） (t)	4,990	4,950	4,880	4,800	4,660	4,220

注：1 ふるい目幅別の 10 a 当たり収量とは、北海道及び作柄表示地帯別の 10 a 当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである（以下同じ。）。

2 ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、北海道及び作柄表示地帯別の収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである（以下同じ。）。

表 7 ふるい目幅別重量分布状況の年次別推移

単位 { 重量割合、平均値：％
対 平 均 差：ポイント

年 産	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
平成25年産	100.0	0.7	1.0	1.2	1.7	9.6	85.8
26	100.0	0.7	1.2	1.4	1.9	9.3	85.5
27	100.0	0.6	1.0	1.2	1.7	10.1	85.4
28	100.0	0.6	1.0	1.2	1.9	11.2	84.1
29	100.0	0.6	0.8	1.1	1.6	9.3	86.6
30	100.0	0.6	1.1	1.4	2.1	11.5	83.3
令和 元	100.0	0.5	1.0	1.3	2.4	13.3	81.5
2	100.0	0.5	0.8	1.1	1.7	9.9	86.0
3	100.0	0.6	0.9	1.2	1.9	8.6	86.8
4	100.0	0.7	1.0	1.2	1.9	10.4	84.8
平 均 値	100.0	0.6	0.9	1.2	1.9	10.5	84.9
対平均差	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	△ 0.1	△ 0.1

注：平均値は、直近5か年の重量割合の平均である。

表 8 ふるい目幅別 10a 当たり収量及び収穫量（子実用）の年次別推移

年 産	区 分	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
平成25年産	10 a 当 たり 収 量 (kg)	562	558	552	546	536	482
	収 穫 量 (t)	629,400	625,000	618,700	611,100	600,400	540,000
26	10 a 当 たり 収 量 (kg)	577	573	566	558	547	493
	収 穫 量 (t)	640,500	636,000	628,300	619,400	607,200	547,600
27	10 a 当 たり 収 量 (kg)	559	556	550	543	534	477
	収 穫 量 (t)	602,600	599,000	593,000	585,700	575,500	514,600
28	10 a 当 たり 収 量 (kg)	551	548	542	536	525	463
	収 穫 量 (t)	578,600	575,100	569,300	562,400	551,400	486,600
29	10 a 当 たり 収 量 (kg)	560	557	552	546	537	485
	収 穫 量 (t)	581,800	578,300	573,700	567,300	557,900	503,800
30	10 a 当 たり 収 量 (kg)	495	492	487	480	469	412
	収 穫 量 (t)	514,800	511,700	506,000	498,800	488,000	428,800
令和 元	10 a 当 たり 収 量 (kg)	571	568	562	555	541	465
	収 穫 量 (t)	588,100	585,200	579,300	571,600	557,500	479,300
2	10 a 当 たり 収 量 (kg)	581	578	573	567	557	500
	収 穫 量 (t)	594,400	591,400	586,700	580,100	570,000	511,200
3	10 a 当 たり 収 量 (kg)	597	593	588	581	570	518
	収 穫 量 (t)	573,700	570,300	565,100	558,200	547,300	498,000
4	10 a 当 たり 収 量 (kg)	591	587	581	574	563	501
	収 穫 量 (t)	553,200	549,300	543,800	537,200	526,600	469,100
	対 前 年 比 (%)	96	96	96	96	96	94

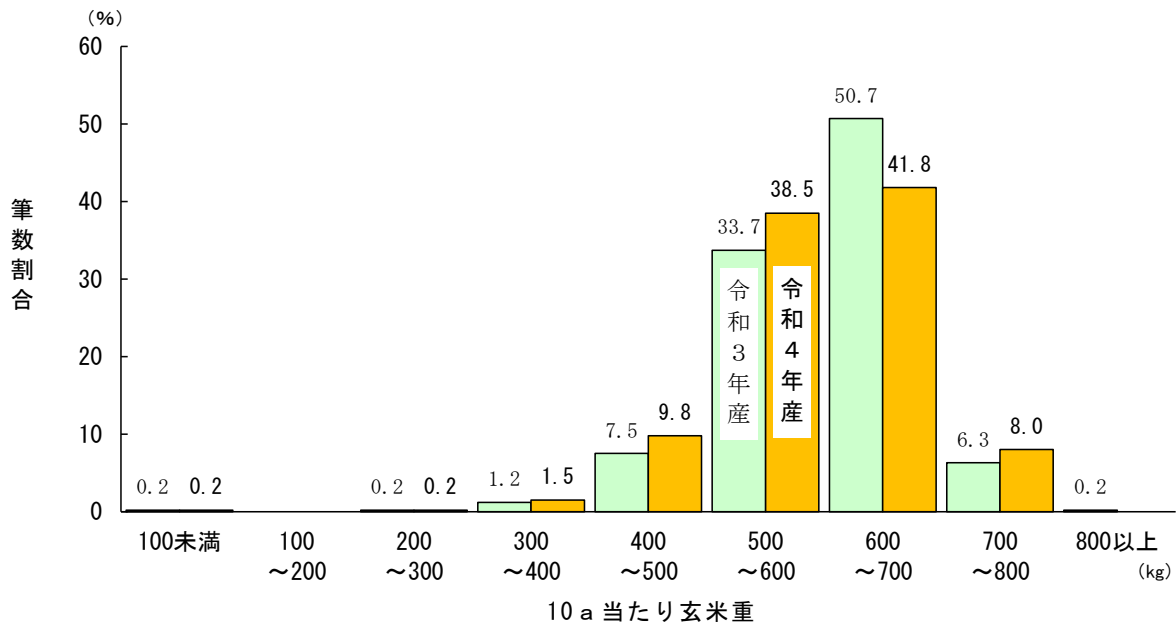
表9 令和4年産水稻の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況

単位 { 筆数割合、前年値：％
対前年差：ポイント

区分	計	100kg未満	100 ～200	200 ～300	300 ～400	400 ～500	500 ～600	600 ～700	700 ～800	800kg以上
筆数割合	100.0	0.2	—	0.2	1.5	9.8	38.5	41.8	8.0	—
前年値	100.0	0.2	—	0.2	1.2	7.5	33.7	50.7	6.3	0.2
対前年差	0.0	0.0	—	0.0	0.3	2.3	4.8	△ 8.9	1.7	△ 0.2

注：10a当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である（図2についても同じ。）。

図2 令和4年産水稻の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況

表10 農家等が使用したふるい目幅の分布
【令和4年産水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

単位：％

区 分	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
北 海 道	100.0	0.3	—	1.1	19.7	76.3	2.6

注： 水稻作況標本筆及び水稻作況基準筆の農家が選別に使用したふるい目幅について、その農家数割合を示したものである。

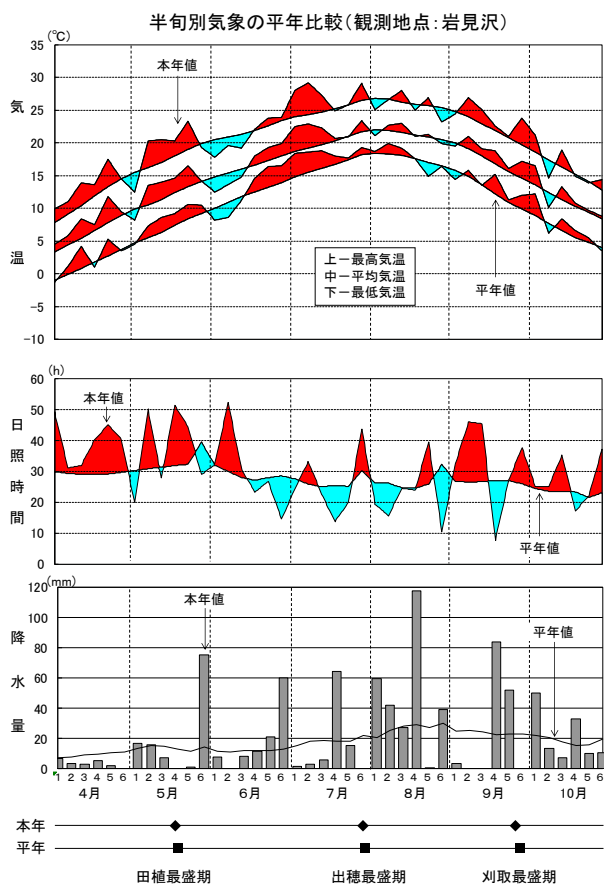
表11 令和4年産水稻の被害面積及び被害量

被害種類	被害面積	被害量	被害率	
			実数	対前年差
	ha	t	％	ポイント
冷 害	34,400	6,240	1.2	1.2
日照不足	39,800	7,300	1.4	1.3
高温障害	—	—	—	△ 0.5
いもち病	1,430	83	0.0	0.0
ウンカ	371	36	0.0	0.0
カメムシ	2,860	176	0.0	△ 0.1

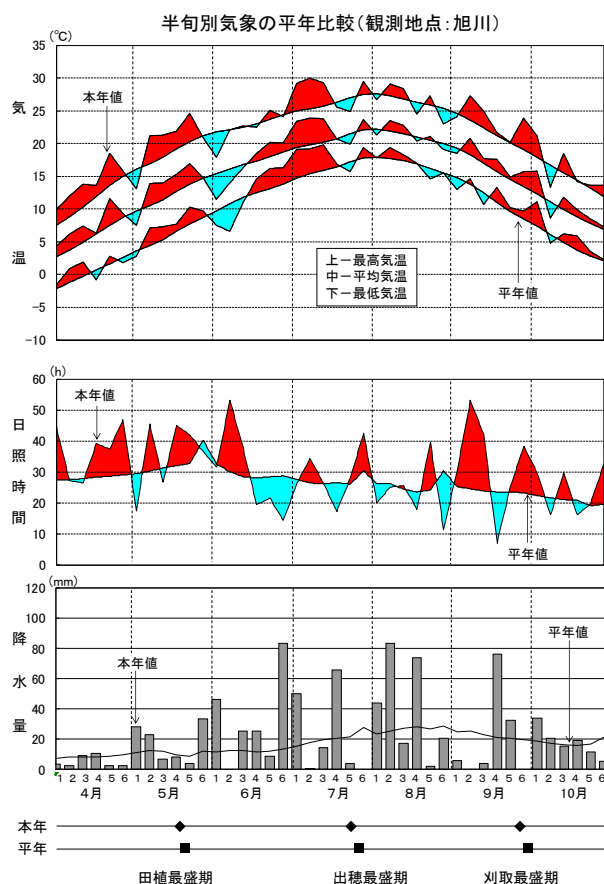
【気象経過】

半旬別気象経過と生育ステージ

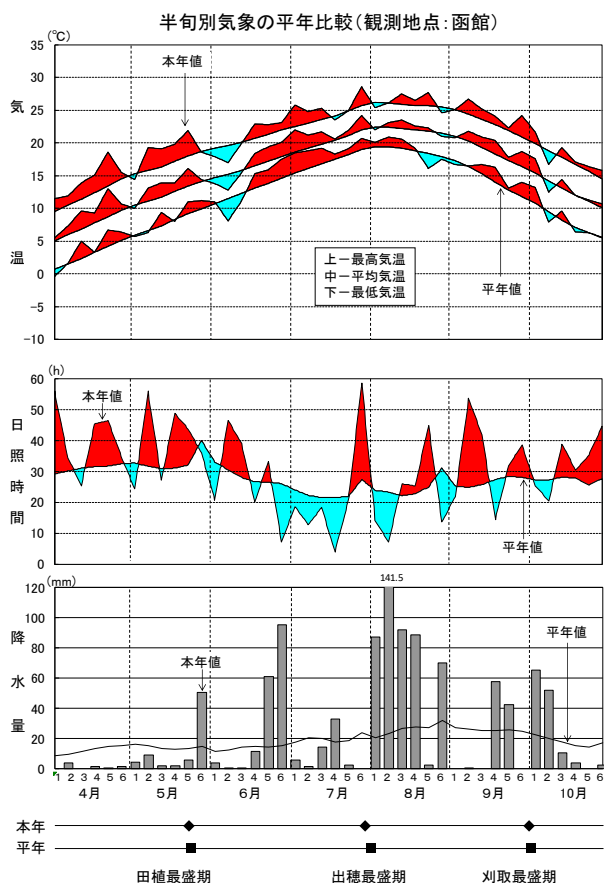
南 空 知



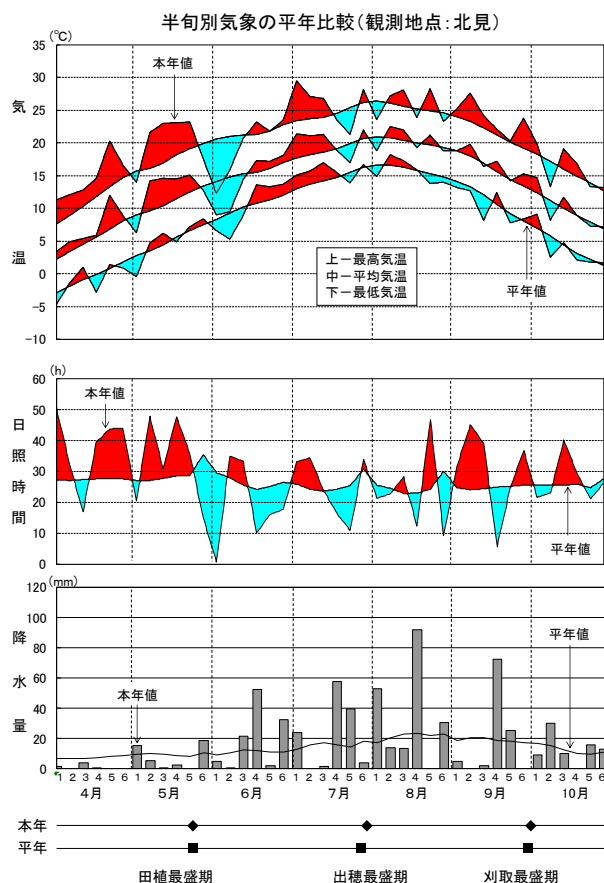
上 川



渡 島 ・ 檜 山



オホーツク・十勝

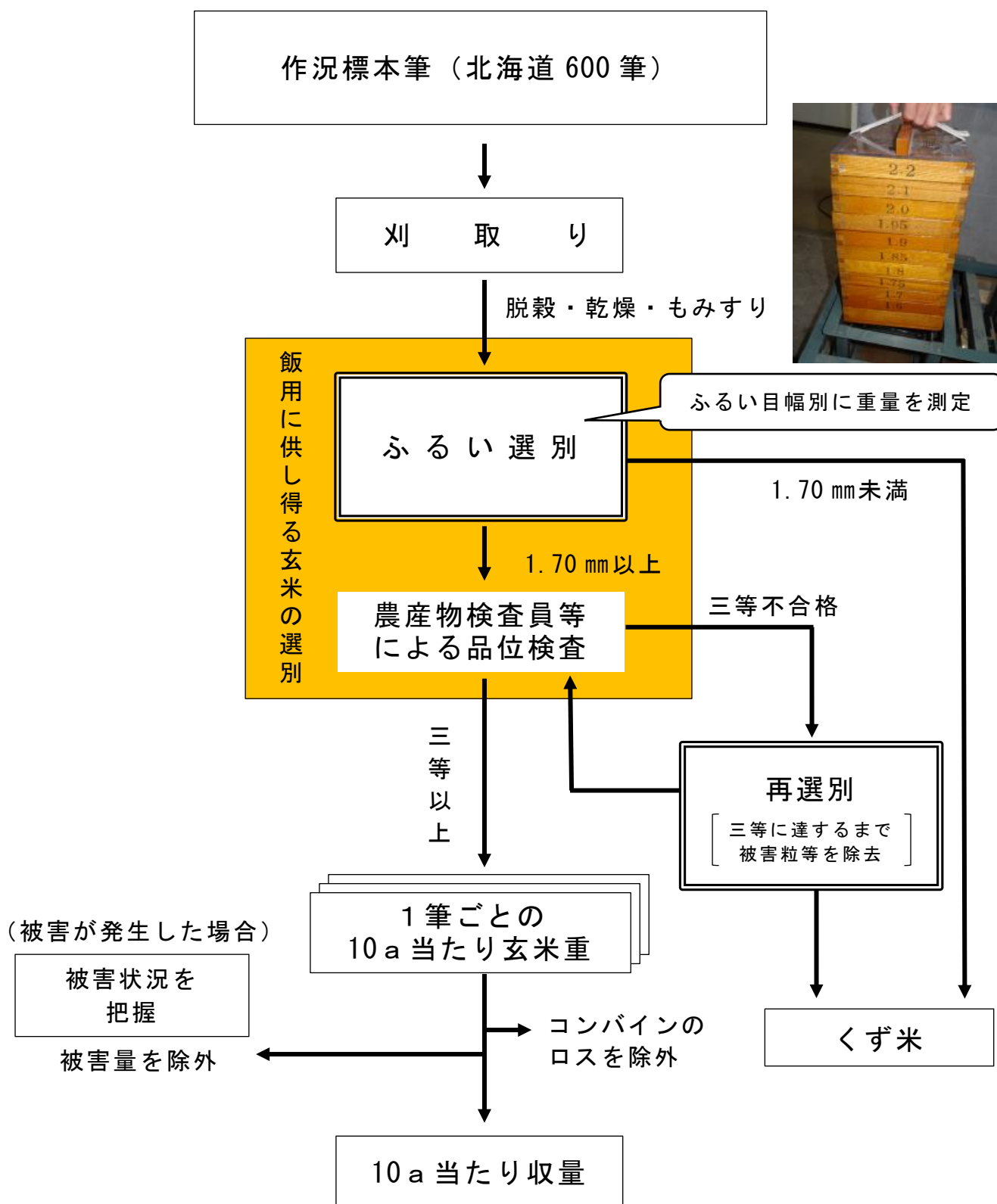


資料：気象庁のアメダスデータを基に、北海道農政事務所で作成。

【参考 1】

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考 2】参照）ごとに一定面積の稲を刈り取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合 45%）以上に相当するよう、ふるい目幅 1.70mm 以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。



【参考 2】

作況標本筆とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場を筆と呼ぶ。）は、北海道の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（北海道で 600 筆）調査している。

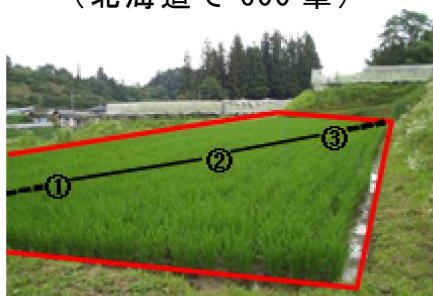
北海道すべての土地
（母集団）



標本単位区
（400m 四方の土地）



作況標本筆
（北海道で 600 筆）



1 北海道のすべての土地を400m 四方に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

2 標本単位区の中から無作為に 1 枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

3 各作況標本筆の対角線上の 3 か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに 1 m^2 （合計 3 m^2 ）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、水稻の作付面積、作柄状況・収穫量等を明らかにすることにより、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証、経営所得安定対策の交付金算定、農作物共済事業の適切な運営等のための農政の基礎資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

本調査は、北海道を対象に実施している。

(2) 調査対象の選定

ア 作付面積調査

水稻の栽培に供された全ての耕地

イ 収穫量調査

水稻が栽培されている耕地

(3) 調査対象数

ア 作付面積調査

標本単位区：1,591 単位区

イ 収穫量調査

作況標本筆：600 筆 作況基準筆：20 筆

3 調査事項

水稻の作付面積、10 a 当たり収量、収穫量、穂数・もみ数等の生育状況、登熟状況、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種状況等

4 調査期日

(1) 作付面積調査：令和 4 年 7 月 15 日現在

(2) 収穫量調査：収穫期

5 調査・集計方法

(1) 作付面積調査

ア 母集団の編成

空中写真（衛星画像等）に基づき、北海道の全ての土地を隙間なく区分した 400m 四方の格子状の区画のうち、耕地が存在する区画を調査のための「単位区」とし、この単位区（区画内に存する耕地について筆ポリゴン（衛星画像等を基に面積調査用の地理情報システムにより筆（けい畔等で区切られた現況一枚のほ場）ごとの形状に沿って作成した面をいう。）を作成するものをいう。）の集まりを母集団（北海道約 16 万単位区）としている。

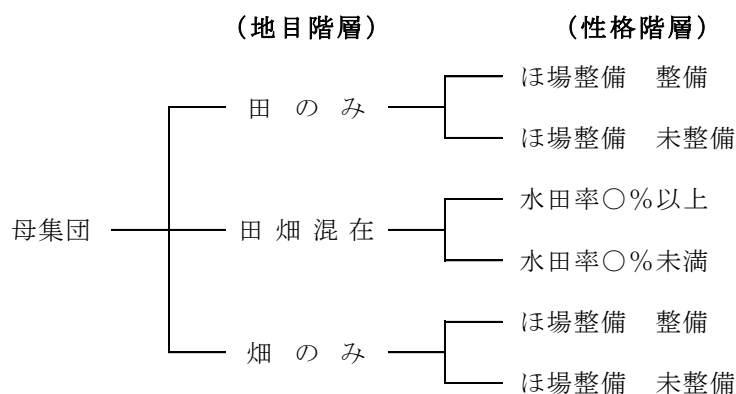
なお、筆ポリゴンには、地目（田又は畑）等の情報が登録されている。

母集団は、ほ場整備、宅地への転用等により生じた現況の変化を反映するため、単位区の情報に補正することにより整備している。

イ 階層分け

調査精度の向上を図るため、母集団を各単位区内の耕地の地目に基づいて地目階層（「田のみ階層」、「田畑混在階層」及び「畑のみ階層」）に分類し、それぞれの地目階層について、ほ場整備の状況、水田率等の指標に基づいて設定した性格の類似した階層（性格階層）に分類している。

階層分け模式図（例）



ウ 標本配分及び抽出

北海道の水稻作付面積が的確に把握できるよう階層ごとに調査対象数を配分し、系統抽出法により抽出する。

エ 実査（対地標本実測調査）

抽出した標本単位区内の水稻が作付けされている全ての筆について、1 筆ごとに現況地目、耕地の境界及び作付けの状況を確認する。

オ 推定

面積調査用の地理情報システムを使用して求積した「標本単位区の田台帳面積の合計」に対する「実査により得られた標本単位区の現況の水稻作付見積り面積の合計」の比率を「母集団（全単位区）の田の台帳面積の合計」に乘じ、これに台帳補正率（田台帳面積に対する実面積の比率）を乗じることにより、全体の面積を推定し、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

$$\text{推定面積} = \frac{\text{標本単位区の現況水稻作付見積り面積合計}}{\text{標本単位区の田台帳面積合計}} \times \text{全単位区の田台帳面積合計} \times \text{台帳補正率}$$

カ その他

遠隔地、離島、市街地等の対地標本実測調査が非効率な地域については、職員による巡回・見積り、情報収集によって把握している。

(2) 収穫量調査

ア 母集団

(1)のイにより、「田のみ階層」及び「田畑混在階層」の地目階層に分類される単位区を母集団としている。

イ 階層分け

地域行政上必要な水稻の作柄を表示する区域として、水稻の生産力（地形、気象、栽培品種等）により分割した区域を「作柄表示地帯」として設定し、この作柄表示地帯ごとに収量の高低、年次変動、収量に影響する条件等を指標とした階層分けを行っている。

ウ 調査対象数の配分及び抽出

北海道の調査対象数を階層別に水稻の作付面積に10a当たり収量の標準偏差を乗じた結果に比例して配分する。

階層別に配分された調査対象数を単位区の水稲作付面積(田台帳面積)に比例した確率で抽出する確率比例抽出法により標本単位区を抽出する。抽出された標本単位区内で、水稻が作付けされている筆から1筆を無作為に選定し、作況標本筆（実測調査を行う筆）とする。

エ 作況標本筆の実測

作況標本筆の対角線上の3か所を系統抽出法により調査箇所を選定し、株数、穂数、もみ数等の実測調査を行う。

オ 10a当たり玄米重の算定

各作況標本筆について、一定株数（1㎡分×3か所の株数）の稲を刈り取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、飯用に供し得る玄米（農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に定める三等以上の品位を有し、かつ、粒厚が1.70mm以上であるもの）となるように選別し、各作況標本筆の10a当たり玄米重を決定する。

各作況標本筆の10a当たり玄米重の平均を基に階層ごとの10a当たり玄米重を推定し、水稻作付面積で加重平均することにより北海道の10a当たり玄米重平均値を算出する。

カ 10a当たり収量の推定

オにより算出した北海道の10a当たり玄米重平均値に、コンバインのロス率（コンバインを使用して収穫する際に発生する収穫ロス）や被害データ等を加味して検討を行い、北海道の10a当たり収量を推定する。

さらに、作況基準筆（10a当たり収量を巡回・見積りにより把握する際の基準とするものとして有意に選定した筆をいう。）の実測結果を基準とした巡回・見積り並びに情報収集による作柄及び被害の見積りによって推定値を補完する。

キ 収穫量及び被害量

カにより推定した10a当たり収量に作付面積を乗じて収穫量を求める。

被害量は、農作物に被害が発生した後、生育段階に合わせて被害の状況を巡回・見積りで把握する。

6 作柄表示地帯

北海道における作柄表示地帯とその範囲は、次表のとおりである。

なお、令和4年産から、従来の「渡島」地帯と「檜山」地帯を統合し、「渡島・檜山」地帯に、「胆振」地帯と「日高」地帯を統合し、「胆振・日高」地帯とした。

作 柄 表 示 地 帯		対 象 地 域
石 狩	南 空 知	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内の町村
北 空 知		夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
上 川		芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
留 萌		旭川市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内の町村、宗谷総合振興局管内の町村
渡 島 ・ 檜 山		留萌市、留萌振興局管内の町村
後 志		函館市、北斗市、渡島総合振興局管内の町、檜山振興局管内の町
胆 振 ・ 日 高		小樽市、後志総合振興局管内の町村
オホーツク・十勝		室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内の町、日高振興局管内の町
		釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市、根室市、オホーツク総合振興局管内の町村、十勝総合振興局管内の町村、釧路総合振興局管内の町村、根室振興局管内の町

7 用語の解説

- (1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米等を指す。
- (2) 「作況指数」とは、10 a 当たり平年収量に対する 10 a 当たり収量の比率である。

なお、平成 26 年産以前の作況指数は 1.70mm のふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成 27 年産から令和元年産までの作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて 9 割を占めるまでの目幅（1.85mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。令和 2 年産以降の作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

また、作柄の良否としての表示区分は以下の通りである。

良 否 (多 少)	不 良 (少ない)	やや不良 (やや少ない)	平年並み	やや良 (やや多い)	良 (多 い)
対平年比	94%以下	95～98%	99～101%	102～105%	106%以上

- (3) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成したその年に予想される 10 a 当たり収量をいう。
- (4) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した面積をいう。

- (5) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量より減収した量をいう。
- (6) 「被害率」とは、平年収量（作付面積×10 a 当たり平年収量）に対する被害量の比率をいう。

8 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		6 桁 (10万)	5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁		1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	123,500	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
- 「0.0」 : 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）又は増減がないもの
- 「－」 : 事実のないもの
- 「△」 : 負数又は減少したもの
- (3) この統計表に記載された数値等を他に転載する場合は、「作物統計調査 令和4年産水稻の収穫量（北海道）」（北海道農政事務所）による旨を記載してください。

【ホームページ掲載案内】

この統計調査結果は、北海道農政事務所ホームページの中の「令和4年度農林水産統計公表資料（北海道）」で御覧いただけます。

「令和4年度農林水産統計公表資料（北海道）」

【 <https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/index.html> 】



「北海道の気象と作柄」

【 https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/seisan/kisyo_sakugara/index.html 】



お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
生産流通消費統計課

電 話：011-330-8820

◎農林水産統計全般について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
統計企画課

電 話：011-330-8818



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)
<https://www.e-stat.go.jp/>